**真鶴産業活性化センターチャレンジショップ施設Ａ募集要項**

町の地場産業の振興及び地域の活性化を推進し、並びに地域の交流及び新たな産業を創出する拠点とすることを目的として開設する真鶴産業活性化センター事業に係る各取扱いについて次のとおり定める。

１　名称・住所

|  |  |
| --- | --- |
| 真鶴産業活性化センター（通称　まなづる里海ＢＡＳＥ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 真鶴町真鶴894番地１（チャレンジショップ施設Ａ） |

２　募集施設

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 種類・面積 | 付帯設備 | 電　気 | 使用料（月額） |
| チャレンジショップ施設Ａ | 店舗　約55㎡倉庫　約30㎡ | エアコン手洗い場 | 電灯動力 | 58,000円（消費税別） |

※光熱水費は実費を負担する。

※トイレについては真鶴産業活性化センター施設内を使用。

３　開業時間

1. 原則として午前9：00から午後4：00とする。

(２)上記以外の営業時間及び休日を設定する場合は、町と協議の上個別設定可能とする。

４　応募資格

1. 町内に事業所のある事業者
2. 前号以外で地域の活性化に資すると町長が認める者

　５　選考（審査）基準

 応募資格を満たしていることの他、次の基準に合致するものとする。

1. 商業活動に対して意欲的であること。
2. 出店希望内容と業種・業態が適正であること。
3. 地場産品（農林水産物）を積極的に販売すること。
4. 真鶴の魅力になるような、新しい工夫やチャレンジ精神があること。
5. 新しい産業を創出し、地域の活性化が期待できること。
6. 他施設出店者や商店街・地域との協調性があること。
7. 施設等を著しく汚損したり、騒音を出す恐れがないこと。

６　募集方法・選考方法

1. 町のホームページにより公募する。
2. 募集期間　2024年５月20日（月）～ 2024年６月21日（金）

　　　　　※郵送の場合は、６月21日（金）必着とする。

ただし、期間内に応募者が現れなかった場合には、公募期間を１ヵ月延長することとする。

1. ホームページより許可申請書（様式１）をダウンロードし、必要事項を記入のうえ提出する。

※施設を単独で使用することが難しい場合は、複数で使用することも可能。その場合、代表者を定め申請書を提出する。

1. 応募者多数の場合は選考基準に達した者を審査のうえ決定する。

７　使用期間

1. 長期間使用に関しては、契約期間は６ヵ月とし再考の上更新も可とする。

※原則として最長1年間を予定。

（２）イベント等において半日や1日のみ等の短期間使用についても可能とする。

８　経費等の負担

1. 各施設に係る電気、水道、ガス等の光熱水費については、使用料（基本料金も含む）に応じて別途請求する。
2. 各施設で発生したゴミ（可燃物・不燃物・ビン・缶・その他）は、出店者が責任を持って管理し、処分する。
3. 退店時における原状復旧に係る費用は出店者が負担する。

　９　申請書提出先・問い合わせ先

　　　〒259－0202

　　　神奈川県足柄下郡真鶴町岩２４４－１

真鶴町役場　産業観光課　産業振興係

電話　0465－68－1131（内線331/332）

FAX　0465－68－5119

メールsan\_sangyoshinko@town.manazuru.kanagawa.jp